

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 1月11日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝アメリカ社(以下「TAI」)に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝アメリカ社

住 所 1251 Avenue of the Americas Suite 4110, New York, NY 10020, USA

代表者 橋本 紀晃(chairman & CEO)

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2017年8月14日

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏 名 Julia Arriaran(以下「原告」)

住 所 米国ヴァージニア州

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告はTAIを被告として、当社グループ会社製のパソコンが発火し、原告の所有物に損害を与えたとして、TAIに対し約5,000ドルの損害賠償請求訴訟を提起しました。その後、米国におけるPC事業責任主体会社である東芝アメリカ情報システム社(以下「TAIS」)が原告と本件についての交渉を行ってまいりました。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年1月4日

解決の内容及び損害賠償支払金額

TAISが1,600ドルを原告に支払い、原告は訴訟を取下げることになります。

以 上